

○議長（中西峰雄君）日程に従い、順番3、
24番 中西 健君。

〔24番（中西 健君）登壇〕

○24番（中西 健君）通告に従い、一般質問
を行います。

時の流れは早いものです。私は平成3年初
当選以来、創造と改革を掲げ、平成3年の初
議会で、緊張のうちに足を震えながら質問し
たのがきのうのように感じます。今期をもっ
て引退するにあたりまして、今議会で最後の
質問をさせていただきます。

今、20年を振り返ってみますと、この市政
に参画させていただいて、さまざまな出来事
なりいろいろな問題がある中で、私自身はこ
の20年を一口に語り切れないわけでありま
すので、時間の都合上言い切れませんが、私に
とってこの20年、本当に充実した20年を過
させていただきました。これはひとえに橋本
市長をはじめ特別職、それから部課長、職員
の皆さん、また、議長をはじめとする同僚議
員の皆さん、今日までのご厚情とご高配に心
から感謝を申し上げたいと思います。本当に
ありがとうございました。はなはだこの壇上
から、大変失礼をお許しいただきたいと思
います。

さて、政治状況というのは極めて国内外に
おいて政情不安がある中で、私は今の政治に
対して、今後も先のことも心配をしておるわ
けですけども、いまだ皆さんもご承知のとおり、
日本の国の政治において本当にテレビに
映ってくるのは権力争い。依然として国民生
活を考えていない。ねじれ国会と言いますが、
国民にしてみれば国会がねじれるとともに、
国会議員の先生方の心がねじれてるんじゃないかと、
そんな思いがいたします。もし、こ

れが予算案が通らなかったら、日本の国はど
うなるかと思うと心配しておるわけですが
も、これは予算が通らないと政治や経済、金
融、国民生活に及ぶ影響は極めて大きい。我々
の地方議会にもこれが大きな影響を及ぼして
くるといのは事実であります。国の予算が
決まらなないと、地方のいわゆる交付金等につ
いても、やはり決まらなかつたら橋本市の政
治も動かないという事態になるので、本当に
一日も早くやって、国民の気持ちを酌んでい
ただいて、一日も早く正常化をしていただき
たいと、そういう思いでございます。

私は、質問の前に20年の思いを述べさせて
いただきたい。それは行政側と議会側であり
ますが、行政の20年、私は職員の姿を見てき
ましたが、あえてこれからのことを考えて、
私の思いを三つほど述べさせていただきたい
のは、行財政改革その他については一生懸命
やっていたし、それから職員は一部の
職員を除いて、非常に立派な職員がたくさん
おります。最高学府も卒業された優秀な職員
がおられるわけですけども、この市民の政
治に対する信頼を勝ち得るのは、やっぱり行
政と議会の役割が大きいと思います。です
から、職員の方々に申し上げたいのは、今
まで20年の中で私が思っているのは、三つ
不足しているのがあります。それは、一つは
企画力が非常に弱い、乏しいと。いわゆる
政策能力が職員からは出てこないというの
が感じるわけですね。提案は議会なり、ま
た市長の政策はするわけですけども、今は
やっぱり行政職員がふるさと、こういう
まちづくりに大きな役割を果たしている
自治体がたくさんあります。そういう面
では、私は橋本市はもう少し職員の
皆さん、そういう政策なり、やはり企画力

を身につけていただきたい。それから、表現力。これも非常に弱い。この表現力が弱いと、市民の皆さんに対しての伝達がうまくいかないのと、それから誤解を招きやすい。こういうことでございます。それから行動力。これがもう見ていたらやっぱり歯がゆい思いがいたします。こういうのをやっぱり自ら率先して、特に管理職である方々は、下の職員を引っ張っていく意味でも行動力を発揮していただきたいなど、こういうことでございます。

それから、議会に対しては、私は議会というのはチェック機能を果たすという役割、これはもう大事であります。しかし、考えてみますと、それにばかりとらわれておりますと議会の存在感が薄くなる。また、議員もしかりであります。私はやはり政策を行政との間にぶつけ合って、一団体の単体の利害関係の、そういう代表でなく、やっぱり地域の課題に向き合って政策論争、つまり政策議会が行われるように私は皆さん方をお願いしたいと。もうこういう時代ですから、対決、対峙の時代ではない。やっぱり行政と議会が知恵、汗を出して市民の付託にこたえる、これが政治の信頼のもとでありますので、そういうことで、20年の思いをきょうは述べさせていただきましたが、それはそれぞれどういうふうにお考えをいただいているかはわかりませんが、去っていく一人として、そういうことでひとつ聞いていただいたら幸いかなと、こういうふうに思います。

本来の質問に入ります。この橋本市、誕生して5カ年経過、合併効果について。これは私は2年近くもこの合併協議会に、当時議長でございましたので参画して、旧高野口町、旧橋本市のかんかんがくがくと議論を重ね、あらゆる困難を乗り越えて、そしてお互いに譲り合って合意して新橋本市が誕生した。私もこれに議員20年の思い、やってきた中で一

番の大きな出来事だったので、新橋本市が誕生して5年たつ中で、ひとつ検証していきたいと、こういう思いで質問させていただいたんです。

一つは、財政状況はどのように推移をしているのか。合併前と合併してからの5年間で、数字的には5年間は出ておりませんが、4年でも結構でございますがお聞きしたいと思います。一つ目は実質赤字比率、二つ目は連結赤字比率、三つ目は公債費比率、それから市債現在高。それから大きな2番目として、嘱託・臨時職員を含む人件費と職員数の変化について。それから、3大事業である、保健福祉センター、図書館の建設と産業振興センターの整備の見通しについて。それから、合併効果に対する長期的見地からの、今後の行政の推移していく中での見解についてお伺いをしたいと思います。

それから大きな2番目として、西部地区公民館です。これは私の地元であります。この西部公民館は、新しい市長になられた木下市長の当初も、地域から区長会はじめ公民館運営委員会の方々から改築の要望が出され、私も以前からこの建物については相当老朽化して狭く、地域からも要請があったんですが、何分私も気が弱いところがございまして、地元のことはあまり声高らかに言えなかつた。まして、そういう言うてる間に新市が誕生して、最優先課題としてこの政策については、合併に約束した子どもや命を守っていくという、こういう優先順位が付けられまして、どうしても後回しになっていった事実がござい

ます。この西部地区公民館は、昭和41年3月にこれは建てたんですが、この公民館というのは、今でこそ西部地区公民館と格上げされておりますけど、当時、山田公民館だったと思います。これも公民館としてではなく、当時の山

田中学校の体育館として使用しておったわけです。これは補助金の関係上、当時、体育館をつくってもらえなかったのか、予算がなかったのか、公民館として補助事業としてやって、ほとんどが山田中学校の体育館として使用した経緯があります。これはそのあと、平成7年に地区公民館に格上げをしていただいて、その当時の6月に開館したんですが、これも本来なら建て替えを要求しておったんですが、財政難の事情で改装だけと、こういうような事態になって今日まで至っております。

あの周辺は人口も増えてきておりますし、120坪近くの非常に小さな公民館で、非常に狭くなっていると。なかなか使いづらいということで、こういう老朽化した公民館を、できるだけ一日も早く改築をしていただくと、こういうことで、これに対してのご答弁をいただきたいと。

以上を第1回目の質問といたします。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）私のほうから中西議員の西部地区公民館の改築についてお答えをいたします。

西部地区公民館は、昭和41年に建築された旧山田中学校の体育館を、平成6年に地区公民館としての改修工事を行い、平成7年4月から山田公民館、岸上公民館を統合しまして、現在の西部地区公民館として開館をいたしました。西部地区公民館は研修室、和室、調理実習室、図書室、会議室、事務室といった間取りになっていますが、公民館を利用しているサークル、各種の団体からは、建物が古い、部屋が狭い、あと一部屋あればいいのというご意見をちょうだいしておるところでございます。

西部地区公民館の延べ床面積は397㎡であり、8地区公民館の平均の延べ床面積は641㎡であるので、他の地区公民館と比較すると、建物が小さいということは認識をいたしております。用地に関しましては、参考までに申し上げますと、現在の西部地区公民館の敷地面積は北側の駐車場用地を含めて1,057㎡であります。市道を挟んで西側の広い用地は3,047㎡ありますが、橋本市の普通財産であり、現在は一部警察の交番と保育園職員駐車場として利用されております。

現在の西部地区公民館は、平成6年に改修をしたと言いましても昭和41年建築の建物であり、利用者が安全で安心して快適に利用できる施設にしなければならないと思っております。この西部地区公民館につきましては、私の記憶では旧市の平成17年に、各地区の区長さん、公民館の運営委員さん等々が陳情にも来られた経緯があるわけでございますが、できる限り早く改築をしなければならないとは思っておったわけでございますが、ご承知のように全市の学校、あるいは教育施設等々の耐震が急遽発生しまして、それに最優先をしなければならない、そういうことから、なかなか手がつけてなかったのが現状でございます。

そういうことで、今後の財政の問題もございしますが、改築の計画をできるだけ速やかに策定をし、具体的には私の任期中に目途を立て、利用者の希望にこたえられるようにしたいと考えておりますので、どうぞ中西議員におかれましては、地域の皆さんによりしくお伝えをいただきますようお願い申し上げます、答弁といたします。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）「新橋本市が誕生して5年経過したが、合併の効果についての2

点目の、嘱託・臨時職員を含む人件費と職員数の変化について」お答えいたします。

本市は、安定した財政構造と行政運営の確立を図るため、平成18年度に定員適正化計画を策定し、計画的な職員数の削減と人件費の総額の抑制に取り組んできました。その結果、平成18年4月1日を基準日とし、病院職員と教育長とを除いた削減目標59人に対しては、平成23年4月1日時点で73人（目標達成率の123.7%）の削減で、職員数は622人となる見込みです。合併前である平成17年4月1日を基準日とした場合には、削減目標75人に対し89人（目標達成率118.7%）の削減となる見込みです。また、職員給与のみを対象とした人件費削減効果は、一般会計ベースで平成18年度と平成21年度の決算額を比較した場合、約3億4,517万円となります。

次に、病院を除く嘱託・臨時職員について、平成18年4月1日時点と平成22年4月1日時点とを比較した場合には、合計で18人が増加しており、その内訳では嘱託職員が45人増加、臨時職員が27名減少となっています。嘱託職員の増加の理由については、保育士のクラス持ち職員を臨時職員から嘱託職員として配置したための増員、高齢者の総合相談の増加に伴う地域包括センターの介護支援専門員の増員、国民健康保険税の現年分収納率の向上を図るための嘱託職員の配置、生ごみの堆肥化を推進するための嘱託職員の配置、地籍調査事業の進捗率を向上させるための嘱託職員の配置などによるものです。今後は、こども園や保育園への指定管理者制度の導入など、民間活力の推進により、増加傾向にあった嘱託職員の数も減少していくものと考えています。

3点目の、新市まちづくり計画の重点施策である保健福祉センター、図書館の建設と産業振興センターの整備の進捗状況と見通しについてお答えします。まず、保健福祉センタ

一の建設については、平成21年12月から平成22年5月にかけて、西別館を除いた旧市民病院の解体を行い、本年3月に実施設計が完了する予定です。建設工事は平成23年6月頃に発注を予定しており、平成24年10月末をめどに完成する予定です。そして、平成25年1月から市民の皆さまにご利用いただける予定となっています。また、当該センターの規模は、3階建て、総床面積約5,400㎡の建物で、保険事業機能、子育て支援機能、障がい者等支援機能、高齢者支援及び介護予防拠点機能、市民活動センター機能などを有し、そのほかにも、社会福祉協議会や休日急患センターを併設することとなっています。

次に、図書館の建設については、既存の施設を耐震工事並びに大規模改修を行い、図書館機能を充実させ、平成23年7月にリニューアルオープンする予定となっています。しかしながら、図書館の新設については、橋本市民のかねてからの強い願いでもあるため、本市の重要施策の一つとして位置付け、今後も検討してまいりたいと考えております。

また、産業振興センターの整備については、今後、関係機関や団体等の意見も聞きながら、既存施設の活用も含め検討を進めてまいりたいと考えています。

最後に、合併効果に対する長期的見地への見解については、まず、国・県の財政的支援として、合併特例債等によるこれまでの効果を整理すると、継続中の事業も含めた合併特例債を活用した事業では、平成22年度末の事業件数は、旧橋本市地域で51件、旧高野口町地域で30件、両市町共通の事業は23件となっています。具体的な事業例として、旧橋本市地域では、(仮称)橋本市北消防署建設事業やすみだこども園建設事業など、旧高野口町地域では、高野口こども園建設事業や高野口小学校校舎等整備事業など、そして、両市町共

通の事業では保健福祉センター建設事業、防災行政無線整備事業、広域ごみ処理施設建設事業などが挙げられます。また、市町村合併推進体制整備費補助金を活用した事業では、教育用パソコン整備事業や消防団自動車購入事業など合計14事業、和歌山県市町村合併支援特例交付金を活用した事業では、コミュニティバス運行事業や花と緑のリサイクル事業など合計7事業があり、これら財政的支援総額は、平成22年度末で88億8,876万円となる見込みです。

これら財政的支援による合併効果については、単純に当該年度だけの効果ではなく、将来へ効果が持続し、また、これまで取り組んできた行財政改革とあわせて効果が拡大していくと考えられます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）「新橋本市が誕生して5年経過したが、合併の効果について」のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の財政状況の推移でございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政健全化判断比率が算定されることとなった平成19年度決算以降の本市の状況を申し上げますと、普通会計の赤字の状況を示す実質赤字比率は、普通会計で赤字を計上していないため、数値上は現れてまいりませんが、基準によりますと、平成21年度決算数値で12.76%の赤字比率となった場合は早期健全化団体となり、20%の赤字比率となった場合は財政再生団体となります。

また、普通会計、特別会計、公営企業会計もあわせて赤字の状況を示す連結実質赤字比率では、病院事業会計で約3億8,000万円の資金不足となっておりますが、他のすべての会計も含めた連結ベースで黒字となるため、実

質赤字比率同様に数値上は現れてまいりません。なお、平成21年度決算数値で17.76%の赤字比率となった場合は早期健全化団体となり、40%の赤字比率となった場合は財政再生団体となります。

次に、普通会計、特別会計、公営企業会計に、さらに一部事務組合や広域連合なども含め算定した実質公債費比率でございますが、平成19年度決算で13.5%、平成20年度で14.0%、平成21年度で13.3%となり、25%を超えると早期健全化団体に、35%を超えると財政再生団体となります。

また、全会計ベースでの市債の現在高についてでございますが、合併直後の平成17年度末の旧市・旧町をあわせた市債現在高は626億8,887万2,000円で、平成18年度末が614億995万4,000円、平成19年度末が600億6,392万3,000円、平成20年度末が595億2,724万1,000円、平成21年度末が583億8,141万2,000円と、年々減少傾向となっております。

なお、平成23年度から24年度にかけての投資的経費の大幅な増加に伴い、実質公債費比率や市債現在高につきましては一時的には上昇傾向となるものの、中長期的に見れば下降傾向に転じるとともに、財政健全化判断比率のいずれの数値につきましても、早期健全化基準や財政再生基準を超えることはなく、今後も引き続き健全財政の維持に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）この際、午後1時まで休憩いたします。

（午後0時00分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

24番 中西 健君、再質問ありますか。

○24番（中西 健君）答弁をいただいたんですが、まずはじめに、実質赤字比率が普通会計では出ていないということは、つまり過去4年間、一般会計が黒字であったというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）議員のおただしにお答えします。数字上現れていないということは、一般会計、普通会計におきましてすべて黒字ということになります。連結実質赤字比率についても、連結ベースで黒字となっているために数字上現れていないということでございます。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）続いて、連結実質赤字比率、これも出ていないということなので非常に結構なことなんですけど、これ、連結の中で病院関係ちょっとお聞きしますけども、これは病院単独としては恐らく赤字であり、負債もあるであろうと、こういうふうに思うんですけども、この数字、把握しておったらお願いできますか。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）赤字の関係でございますけれども、昨年度、平成21年度までで不良債務が3億円ほど出ておまして、本年度の平成22年度に関しましては、決算見込みでございますけれども、資産超過で3億2,000万円ほど不良債務がなくなりまして、資産超過の約4,000万円前後になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）これは、なくなるということについて、病院が非常に経営状態がいいという判断でよろしいんですか。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）そうでございます。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）ここで一つお聞きしておきたいのは、今まででも病院をいわゆる独立行政法人に、この問題がいずれはそうしていかなきやならんと市長の話でも聞き及んでおるんですけども、現在の時点でこういう改善されてきた。一つはやっぱり独立法人するには借金はゼロ、それである程度の収益が、内容がなければできない事情があるので、今の段階ではまだ判断が、独立法人に持つていくとすれば何年ぐらいに持つていくのか。それ一つと、一番大事なのは独立法人していかどうかというのも一つお聞きしておきたい。

○議長（中西峰雄君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）おただしの独法化の方向付けのことでございますけれども、まず、私どもは独法化をすることにつきましては、いわゆる市民向けの医療サービスの向上ということと、それから経営状況の向上、安心・安全の医療で、職員の労務軽減を図る、経営の透明化を図るということの、医療の充実ということを最前提にしたいというふうに思っておるわけでございますが、市長のほうから独法化の方向について検討せよということのご指示も賜っているところでございますが、現在、種々検討中であります。

まず、独法化をすることについては、いわゆる医療の充実ということを大前提におきまして実施をしたいというふうに私どもは考えておるところでございますが、ハードルがございまして、そのハードルをいかに乗り越えていくかということが今懸念しておりまして、検討中というような状況にあります。

ハードルというのはいかなるハードルかといいますと、法人化するについては、いわゆる資産と負債の状況がバランスのとれたバラ

ンスシートを提出する必要があるわけです。そのバランスシートの上で100億円からの起債を背負っておりますので、これと資産がイコールするかどうか。いわゆる一般会計で資本提携ができるかどうか。法人を立ち上げるわけですから資本が必要になってきますので、資本提携ができるかどうかと。その辺のことを検討したいというふうに思っております。

医療の充実をめざすということの具体的なことは、まず、マンパワーの充実を図りたい。看護師の増員、薬剤師の増員、理学療法士の増員、いわゆるそれらをもって医療の充実を図りたいわけですが、公務員の定員適正化計画によりまして、全体の職員数の削減計画が提出してございますが、それが足かせになって、いわゆる公務員を増員することができないというのが足かせになっております。そこを、独法化をすれば自由になるわけですが、独法化については資本不足というのが足かせになっているんです。したがって、公認会計士等を入れまして、資産状況の洗い出しをして、そしてその許認可の申請が適切になるかどうかということを検討したいというふうに思っております。検討の事務だけでも、私どもは23年度1カ年にかかるのではないかとこのように思っております。23年末には公立病院改革改造ラインで、ただ今、事務局長が申し上げましたように、ほぼ黒字決算が打てるのではないかとこの目安を立ててございますので、黒字決算の打てた後に、その財政状況の目測を立てて、許認可申請が上げられるかどうか検討していきたいというふうに思っております。目下、そういう状況でございます。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）今、管理者から説明をいただいた、独法化に向けて高いハードルが

あるということでございますので、労働組合の問題もあるやろうし、今言われる資産の問題、そういう面で、できるだけその方向に一生懸命汗をかいてくれるようにひとつお願いしておきたいと思っております。もう時間が迫るので。

それから、次は4番、市債、借金の残高ですが、これ、答弁の中で現在583億8,141万2,000円が、21年度末でこれだけの借金があると。これは年々減っていくという中で、一般的市民から見たら、この数字を見たら相当橋本市は借金抱えてるのと違うんかと、こういうふうに見えるので、これは橋本市の総予算の中で、これはほとんど事業の起債も含んでおるわけですが、これは多いのか普通なのか少ないのか。橋本市の規模の判断からして、そこらもうちょっとわかりやすい説明できたらお願いしたいんですが。財政課長。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）橋本市の市債残高が多いのか少ないのかという判断ですが、市民1人当たりで換算しますと約90万円の借金を背負うと。ゼロ歳の子どもから高齢者の方まですべてで、1人当たり90万円の借金を背負うということになるわけですが、これは合併前に一度比較したことがあるんですけども、病院を除いて普通会計で言いますと、約64万円ぐらいだったと思います。当時、旧市で64万円、旧町で言いますと病院を抱えてませんでしたけども、普通会計ベースで言いますと約90万円ぐらいの、1人当たりの借金を抱えていたということになりますので、小さいまちへ行けば行くほど市民1人当たりの借金が多いということになってきます。当然、住民が多いと借金が少ないということになるんですけども、橋本市の場合で言いますと、多いか少ないかという判断は難しいんですけども、普通程度という、並みの程

度というぐらいしか、今のところもとの資料等持ってませんけども、全体から言うと、だいたい普通レベル程度の1人当たりの借金額だろうなと感じています。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）わかりました。とにかく、これはもう橋本市だけでなく、各自自治体は借金のないというのはほとんどないぐらいのわけで、今の答弁ではそうは心配したことないと。そない再建団体に陥るような借金ではないという説明でございますので、これもその程度としておきたいと思います。

次は、人件費の問題なんやけど、これは市長の公約も5カ年で100名の職員の削減を図るということで、現時点では達成して先ほどの数字が出たんですが、この中で、答弁の中で622人というのは、4月から来るいわゆる新規採用職員も含んでおるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）これはあくまでも平成22年4月でございますして、23年4月の分は含んでおりません。退職者も含んでおりません。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）そうすると、今年の採用15人やったかな、が追加されるという理解でよろしいのやな。そうすると、退職あるな。ごめんなさい。退職はここへ出てないわけやな。そうすると622人は若干変わるとしても、定数条例内の定数になるんかな。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）今言いましたように、退職者も含んでなくて、22年度は25人の退職者ということに、もうやめておられる方もおられますけども、なっております。それと新しく15名ということになって、その差額が減っていくということでございます。定

数内の数字でございます。

それと、定数につきましては、市長の公約、これは7年で100名という市長の公約がございましたので、これが一番厳しい数値でございますして、合併時につくりました定員適正化計画よりも厳しい数値が市長の公約でございます。それもクリアできてございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）7年やったかな、5年違うたかな。そうすると、あと2年ということで。そうすると、それ以後についてさらに削減をしていくという。というのは、市長は職員30%、嘱託職員30%、臨時職員30%、こういう発言をされておったので、この市長の公約7年終わった以降もそういう計画を立てていくのかどうか、ちょっとお聞きしておきます。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）今年度で定員適正化計画が切れます。そういうことで23年度からの計画も策定に入るとということで、その中では、以前は退職者の5割採用というような形で考えてございましたけれども、これからにつきましても、財政健全化計画も含めまして、8割程度の採用にとどめたいというふうな考え方で、計画を策定中でございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）それはそのぐらいにしておきます。

それから3大事業、これは説明したとおり、もう既に保健福祉センターが着手に向けて進んでおるということで、もう二つの、図書館については、文化センターで当分の間それを利用していくということなので、これについては今まで図書館が、うちの会派の議員もこのことについては熱心に質問されておったん

ですが、だいたい、そうするといわゆる特例債による図書館建設は無理ではないのかというふうに判断するんですけども、そこらあたりの。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）図書館建設を新たにすることになりますと、合併特例債が、今の調子でいきますと平成25年までに全部使い切ってしまうということになりますので、新たな図書館建設には合併特例債を活用するというのは困難だと思います。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）非常に厳しい回答をいただいた。それもやむを得んかなということで、それから産業振興センター、これはもう既に新たなものでもなく既存の施設でこれを、既にできたという話は聞いておるんだけど、これは実際、答弁ではこれから展開していくのかな、それはどうなんですか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）当初の答弁でも申しましたように、この3重点施策は、産業振興センターにつきましては具体的にどこということはされてございませんけれども、既存の施設を通じて、その目的達成のためにはちょっと議論しながら、改善も含めて考えていかなければならないということで、きっちりできたという状態ではございません。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）できるだけ経費節減の意味からも、そういう既存の施設を使って改造して使うというの、また関係者と話し合いをして進めていただきたいと思います。

それから、私がお聞きしたかったのは、この合併の効果について初期的見地から、実際は今の説明を聞いても、合併以前と合併後の比べたらやっぱり合併して良かったと。こういう結果が出ておるんですが、それで、これ

から、特例債を使っていろんな事業をして、懸案の合併してなかったらできなかった事業もこういうおかげでできたわけですから、これは単独でやっておれば、とてもやないけど無理な話やったので、結果として合併したのは良かったと。しかしながら、この特例債を、これは全部消化した後、厳しい財政運営をやっていかなきゃならん。その中で長期的にその合併によって市政運営なり、財政運営なりが安定した方向に向かうのかということが一番お聞きしたかったので、その点について、再度ちょっと答弁いただきたい。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）財政的な効果の中には、合併市町村を支援するために補助金ですとか交付税の補正措置というような財政支援もございますけども、中でもやっぱり一番大きな合併効果といえますのが、合併した市町村だけが市債の発行が可能となる合併特例債であろうかと思うわけでございます。合併特例債は議員も御承知のとおり、95%の高い充当率に加えて、そのうちの70%が交付税に算入されると。非常に有利な地方債でございます。本市には平成18年から27年度までの10年間におきまして、ハード分、それからソフト分もあわせて総額162億8,740万円の合併特例債が活用することができます。そのうち、投資的経費などのハード分につきましては147億1,090万円の起債を発行することができるわけでございます。

本市はその有利な合併特例債を活用いたしまして、平成18年度、合併後の平成18年度から、多くの事業を展開してまいりました。特に合併直後から今日に至るまでは、旧市・旧町における教育施設の格差是正ですとか、安心・安全なまちづくりを推進するために防災無線ですとか、消防設備の充実、それから道路網の整備、それからこども園などの社会福

社施設の整備等々、多種多様にわたり事業が完了できたのも、すべて合併特例債の活用が可能であったということだと思っております。

また、この23年度から取り組みます、例えば保健福祉センター、それから高野口斎場の増築、すみだこども園の建築、それから小・中学校の耐震補強改修、それから中学校給食実施のための施設改修等々、これらの多くの大型公共事業についてでも、合併特例債の有効活用ができることで実施可能な事業であると考えております。

このことから、長い年月と多くの一般財源が必要とされていた本市の多くの投資的重要施策につきましては、合併を契機にほぼ10年以内にすべて取り組むことができると。非常に長期的な見地に立ちましても、将来の財政負担が軽減されるということになるかと考えております。もし、旧橋本市と旧高野口町が合併してなければ、非常に厳しい財政状況の中で、両市町とも旧態依然のように施設整備が進まず、それからさらに昨今の非常に厳しい経済状況の中で、それが追い打ちとなりまして地域経済というか、そこまで地域経済も非常に悪くなっていったのではなかろうかということ、それだけ合併特例債は橋本市の財政にとりましてでも、それから地域住民にとりましてでも、それから地域の経済につきましてでも、非常に有効な起債であったものだと考えております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）ちょっと答弁で間違いがございまして、626人というような聞き方しましたので、現在の数字ということに誤解してました。23年4月1日時点で退職者、新採用者あわせまして622人でございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）この合併によって橋本市の将来は安定に移っていくという回答を得られましたので、合併して良かったなと実感をするのは私ひとりではなかろうかと思いません。

最後、2番目、西部地区公民館で市長の答弁をいただきました。本当に私がこの議会を去るについて、一番、一つとしてこの西部地区公民館の問題が何の回答ももらえず去っていくのが忍びがたき、そういう状況にあったんですが、市長の任期内で必ず建て替えると、こういう返事をいただいたんですが、市長、笑ってますけど、これは間違いありません。ほんで、本当に私も非常にこれは年月かかりました。もう古いのを通り越しているような建物で、狭いということで、市長も英断をいただいたので、私は安心して地元を歩いていけるようになったので、大変うれしく思っております。

以上をもって、私の質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）これをもって24番 中西 健君の一般質問は終わりました。